

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
発行日 毎月1日  
平成30年9月号

頑張る産地



## 松戸市特産「あじさいねぎ®」の安定供給に向けて

東葛飾農業事務所 改良普及課  
上席普及指導員 吉野 裕一

あじさいねぎ®は、「あじさい寺」として有名な松戸市の本土寺周辺で周年生産されている松戸市特産のわけねぎです。飲食店や近隣大学と連携した商品開発など地域で親しまれています。近年、夏季の高温により安定出荷が難しくなってきたため、栽培技術の改善に取り組みました。

### 1 松戸市の特産品として

松戸市北部の小金地区では、昭和40年頃からわけねぎが栽培されています。小金園芸品出荷協会では平成16年に「あじさいねぎ®」を商標登録しブランド化しました。年々都市化が進展する地域ですが、周年を通じた出荷がされています。

近年はさらに知名度を高めようと、市場や地元イベントでのPR、ラジオへの出演等多様なチャンネルへの情報発信を活発に行い、また、地域の飲食店や近隣大学とのコラボレーションによる商品開発にも取り組んでいます。



トレードショーで情報発信

もう1列定植して3条とすると、中央に植えたわけねぎが日よけとなり地温が下がりました。その結果、徒長や高温障害による生育不良がなくなり、単収が約1.4倍となりました。

また、薬剤散布によるアザミウマ防除では効果が不十分で、散布の労力削減のためにも対策が必要でした。そこで、粒剤を併用した薬剤防除に取り組んだところ、散布剤のみでの防除と比較して農薬成分回数を減少させることができ、省力化にもつながりました。

### 3 マニュアルの作成による技術普及

こうして取り組んで来た技術の内容をとりまとめ、夏季安定生産マニュアルを作成しました。これに基づいて栽培に取り組んだ結果、7~8月の出荷量が約10%増加しました。

### 2 さらに安定生産に向けて

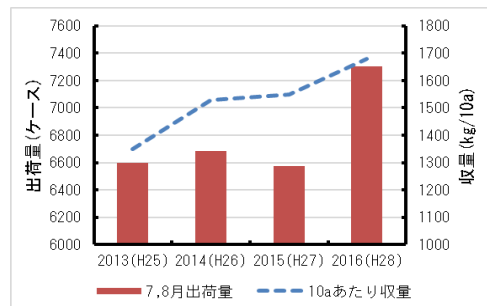
「あじさいねぎ®」は周年出荷されていますが、近年、夏季の高温による生育不良とアザミウマ類の多発で、収量と品質が低下し、周年を通じた安定出荷が難しくなってきました。

夏季栽培では、地温抑制のため白黒ダブルマルチを使用していますが、生産量を上げるために密植栽培を試みました。

これまで使用していた条間60cmの2条マルチの中央に



3条植えて単収増



夏の増収で周年安定出荷

### 4 周年安定生産に向けて

今後は、春・秋季の病害虫対策の徹底と、出荷調製の機械化による経営規模拡大に取り組み、「あじさいねぎ®」がさらに安定出荷できる産地を目指します。

頑張る産地



## ナシ産地の活性化を目指して ～JAいちかわ果樹部会研究部の活動～

東葛飾農業事務所 改良普及課  
普及指導員 上野 満

県内でも有数のナシ産地である市川市では、若手・中堅ナシ生産者によって組織されている「JAいちかわ果樹部会研究部」がナシ栽培の知識・技術向上のための活動を精力的に行っています。また、「ちばGAP」等の新たな取組を始めています。

### 1 背景

市川市は江戸時代中期から続く歴史あるナシの産地です。都市近郊の立地を生かした直売は人気が高く、また、品質・食味が良いことで市場からも高い評価を受けています。一方、生産者組織としてJAいちかわ果樹部会（15支部、218名）があり、部会内には主に若手・中堅生産者により組織されている研究部（21名）があります。研究部は栽培技術の向上や新技術・新品種の導入を目的とした活動を行っています。市川市においても生産者の高齢化、減少は徐々に進んでいるため、若手生産者を育成する研究部の重要性、役割は増えています。

### 2 主な活動と成果

研究部ではナシの栽培技術の向上を目指して、部員のほ場においてせん定や新梢管理の研修会を行っています。部員は一方的に研修を受けるだけでなく、部員間で技術・情報の交換も行われ、先輩から若手への技術の伝承がなされています。また、他産地や研究機関への視察研修も行い、技術の向上と情報収集に努めています。



ナシの新梢管理について意見交換する研究部員

市川市では住宅地に隣接したほ場も多く、薬剤散布、堆肥の取り扱い等、農業を行う上で周囲への配

慮が求められていました。また農作業・経営の合理化等による産地のレベルアップについてもGAPが参考になるのではないかと考え、研究部でGAPについて取り組みました。平成29年には部員を中心に10名が「ちばGAP」に取り組み、「ちばGAP」規準に沿って自らの作業方法や作業環境、農薬の管理方法等を点検し、これまで行ってきた方法にリスクが潜んでいたことを認識し改善することができました。そして、平成30年2月に「ちばGAP」認証を取得しました。



ナシ新品種の視察

### 3 今後の取組

地域では老木の改植が課題となっています。そのため研究部は、栽培技術の研修として主に早期成園化の新しい技術、知見を積極的に取り入れていきます。

また、GAPの取組に関しては、現地検討会等を開催して、実践者の事例を学び理解を深めるとともに、取組者を増やしていきます。

さらに、新規部員の募集を進め、部会を持続的に活性化させます。

研究部は若手や中堅ナシ生産者のネットワークづくりの場として、地域のナシ生産をけん引する存在となることが期待されています。

流通情報



## 青果専門小売業者インタビュー

流通販売課 首都圏マーケティングセンター  
副主査 大崎 望将

消費者の青果物購入先の業態は多様化していますが、消費者との対面販売が主体の「八百屋さん」も元気です。最近の消費者の青果物の購入傾向や、千葉県産の青果物に期待することなどについて、東京大田青果物商業協同組合副理事長をつとめる、合資会社喜作商店の鈴木孝治社長にお話を伺いました。

### 1 合資会社喜作商店について教えてください

東京都大田区仲六郷で百年以上続く青果専門の小売店を営んでいます。京急線六郷土手駅から徒歩1分の立地で、以前は町工場の多い地域でしたが現在は宅地化が進み、新しい住民が一気に増えました。お客さんは、比較的若いファミリー層や単身者が多くなりましたね。共働き世帯も多いので、17時以降が売上の大部分を占めます。売上は店頭販売が大半ですが、飲食店や保育園への業務納めも行っています。

### 2 他の小売店とはどう差別化していますか

当店の一番の売りは、やはり“鮮度”ですね。スーパーでは、棚を空けることはNGですが、うちでは「売切れ御免」で、仕入れたものは、その日のうちに売り切るようにしています。商品の回転が良いと、鮮度が良いというお客さんへの宣伝効果にもなりますからね。

また、値ごろ感も大切にしています。個人商店ならではの利点を活かして、大手量販店が扱うロットの大きい中心階級だけではなく、小ロットの階級や規格も扱うことで販売価格を抑えるようにしています。もちろん、産地や食味など品質には専門店としてこだわっています。仕入れは全量を地元の大田市場から私自身が行います。

### 3 お客さんが購入の際、重視することは？

一番は値ごろ感ですね。単価が高いすいかの玉売りなどは昔ほど売れなくなりましたね。普段は1個丸ごと販売しているものでも、相場が高いと

きはカット販売をして1アイテムの値段を抑えるようにしています。二番目は、やはり鮮度です。後は食べやすさも大切です。煮物に使うような重量野菜よりも、リーフレタスやミニトマトみたいなすぐ食べられる野菜の売れ行きが伸びています。忙しいお客さんも多いので、簡単レシピとか時短レシピとか、手間を掛けずに食べる方法を提案すると、野菜や果物の消費拡大につながると思いますよ。

また、品質や産地については、以前ほど吟味して買う人は少なくなった気がします。平均的に品質が良くなって、昔に比べて当たりはずれが少なくなったせいかもしれませんね。

### 4 千葉県に期待することは何ですか

千葉県は首都圏の台所として、新鮮な青果物を供給できるところに強みがあると思います。ぜひ近である利点を活かして、鮮度で勝負してほしいですね。品質については、引き続き高い品質の農産物の生産をお願いします。千葉のものならこの産地のものを買っても安心、という感じになるといいですね。

後は、消費が小口化しているのと消費者が価格にシビアになっているので、品目によっては少量入りの規格を作って値ごろ感を出すような対応が必要かもしれませんね。



合資会社喜作商店鈴木孝治社長



## 農作物の異物混入・衛生管理のポイント

全国農業協同組合連合会千葉県本部 営農支援部  
営農担い手支援課 名雪 浩章

厚生労働省は平成32年度以降すべての食品事業者に対して HACCP（危害分析重要管理点）の導入を義務付けるとしており、食の安全への関心も高まっています。産地にとっても農産物の異物混入・衛生管理は産地の信頼にかかわる重要なリスクであり、今後その対策がなされているか問われます。

### 1 異物混入対策のポイント

異物混入の原因は様々ですが、県内で多く見られる内容は「害虫」「収穫用器具（ハサミ等）」です。特にハサミ等はケガの危険性もあり、受け取った側からの印象は非常に悪くなります。まずは自分はやらないだろうという意識を持たず、「整理整頓」を始めましょう。農作物を扱う作業場から不要な資材を片づけ、器具の置き場所を決めて管理しましょう。

器具は持ち出す・しまうことを毎回意識し、出荷前に紛失していないか確認します。そしてそれらが「習慣づくまで」継続することが重要です。



器具の整理整頓

### 2 目に見えない異物

目では見えないリスクとして、微生物（大腸菌等）や農薬の残留基準値超過などがあります。

まず微生物について、大腸菌にはO-157など消費者の生命にかかわる種類があるため、対策は必須です。農業の場面では大腸菌は堆肥等の糞尿に含まれ、それが農作物に付着することが想定されます。作業の中で付着のリスクがある箇所を考えましょう。

対策として、まずは適正な堆肥管理を行いましょう。十分な発酵をさせた完熟たい肥を使用し、堆肥を含んだ雨水がほ場に流れ出さないような保管場所を設けます。次に手洗いの励行が重要です。手洗い

場には石鹸を用意し、特にたい肥に触れた後や収穫調整作業前後に手洗いをを行う習慣が大切です。

もう一つのリスクである農薬の残留基準値超過の原因について、近年は「登録の誤認」がよく見られます。「登録があった気がする」「別作物でも使えるからあるだろう」などラベル確認の手間を省いたことでトラブルが発生しています。更に農薬使用者側の問題があります。家族や雇用者など、農薬使用に不慣れな方が誤って使用するケースも県内で発生しております。

これらのことから、今一度「農薬は登録を遵守する」ことを作業員全員で認識し、お互いに使用したことを確認できる体制づくりが重要です。



手洗いの励行

### 3 トラブルが起きてからも重要

販売先はトラブル発生時の対応を重視します。原因究明や回収・補てんがスムーズなことは信頼を守るために必要です。事故対応をシュミレーションし、解決までに不透明な点が無いか手順を整理しておく必要があります。

## 農地中間管理機構関連農地整備事業を検討するにあたって

耕地課 事業計画室

今年度から始まった農家の申請によらず、同意や負担を求めない県営事業の「農地中間管理機構関連農地整備事業（以下、機構関連事業）」については、農地中間管理権が設定されていることを条件に、農地を整備し、意欲ある担い手に集積、集約する事業ですので、農地の所有者や農地を借り受ける担い手などの地区の意向を踏まえた計画を立てる必要があります。

### 1 農地を維持するには？

#### まずは地区で話し合いを

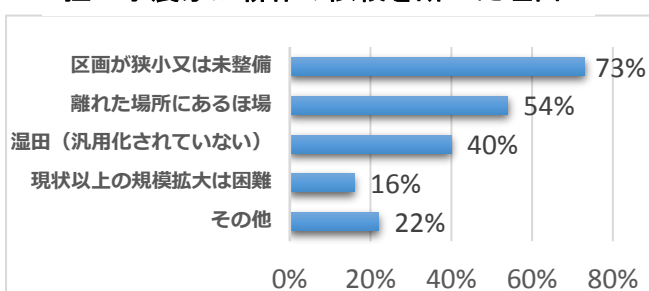
皆さんは10年後、20年後に、今までと変わらず、農地を維持しているのでしょうか。

まだまだ頑張っている人もいれば、農業が出来なくなって、担い手に農地を任せている人もいるかと思います。

担い手に農地を任せるだけならば個人間の相談で解決する場合がありますが、点在する農地よりは、ある程度まとまった農地を受けた方が移動時間のロスが少なく、区画の拡大も可能となり効率よく作業を行うことができます。

そのため、地区として、担い手を決め、農地中間管理事業を活用し農地をまとめて担い手に預け、地区の財産である水路や道路の維持管理は地区皆さんで守っていくなどの方針を、地区全体で話し合うことが大切です。

#### 担い手農家が耕作の依頼を断った理由



農林水産省調べ（平成22年11月）「土地改良制度の見直しについて」より

### 2 地区の営農を考える

整備による水田の汎用化・大区画化に併せ、収益性の高い品目（野菜等）の作付に向けた取組が求められています。

また、ほ場整備事業では、生産性の向上や営農経費の削減等による効用で事業に要する費用を償う必要があります。

そのためにも、水稻生産のあり方と併せ、野菜の導入等に向けて、皆さんの知恵を集め、地区ならではの取組、かつ、実現性のある計画づくりが重要です。



基盤整備と併せて新たな品目の導入を支援する制度もあります

### 3 終わりに

機構関連事業は下記のとおり実施要件を満たす必要があります。作付けする品目の営農支援や販路の確保などの検討も必要です。実施にあたっては、県や市町村、農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会、担い手、地区役員などが連携して進めることとなりますので、地元の機運が高まってきましたら、最寄りの農業事務所や市町村に御相談ください。

#### 機構関連事業の主な実施要件

- (1) 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること。
- (2) 農地中間管理権の設定期間が、事業計画を公告した日から15年以上あること。
- (3) 事業対象農地を構成する団地は1ha以上（中山間地域等は0.5ha以上）のまとまりがあり、その団地の合計面積が10ha以上（中山間地域等は5ha以上）であること。
- (4) 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化すること。
- (5) 事業実施地区の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上すること。

## 第15回国際フラワー&プランツ EXPO (IFEX2018) の開催について

アジア最大級の花及び植木の展示商談会である国際フラワー&プランツ EXPO が幕張メッセで開催されます。

県では、花植木の輸出促進に向けて、県産花植木の周知拡大と国内外への販路開拓につなげることを目的に県内花植木生産者の協力を得て出展します。

輸出向け植木や切り花の展示、輸出向け植木のコンテナ栽培技術等についてパネル紹介を行いますので、是非、御来場ください。

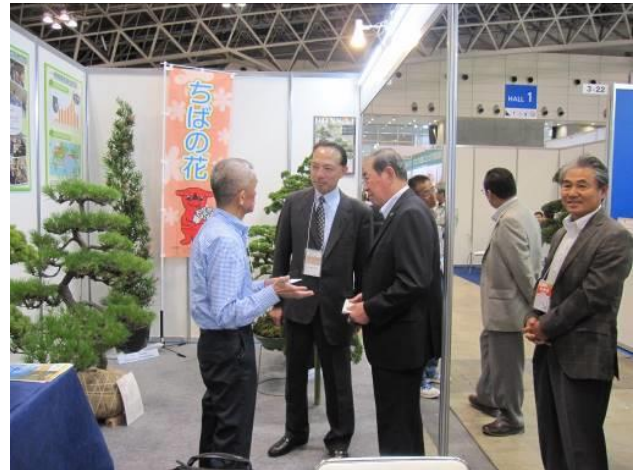
会期：平成30年10月10日（水）～12日（金）

10:00～18:00（最終日は17:00まで）

会場：幕張メッセ

【お問合せ先】県生産振興課園芸振興室

電話：043-223-2871



輸出促進ゾーンの様子(IFEX2017)

## 「食のちばの逸品を発掘2019」の参加者募集！

千葉県と「ちばの『食』産業連絡協議会」では、地域の農林水産業及び食品産業の活性化を図ることを目的に、県産農林水産物を原料とした加工食品のコンテストを実施します。

今年も「一般部門（全国販売により千葉の名物を目指す商品部門）」「直売所部門（地域での販売やローカルな名産を目指す商品部門）」の2部門で実施します。「商品の評価が知りたい！」でも応募OKです。多くの皆さまからの御応募をお待ちしております。

◆募集期間 9月上旬（予定）～11月1日（木）（午後4時30分必着）

◆応募方法 県ホームページからダウンロードし、出品票に必要事項を御記入の上、電子メールにて応募。

（送付先：3085hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp）

◆入賞商品 PR・商談会等の情報提供を予定。「入賞して商談会時の反応が変わった」など過去の入賞者様からも高く評価をいただいています！

※ 詳細は千葉県ホームページを御覧ください。【ちばの逸品2019】で検索！

【お問合せ先】県流通販売課販売・輸出促進室

電話：043-223-3085



入賞者には商談会・イベント等を優先して案内しています。